奈良市食品監視指導計画に基づく監視指導結果[概要]

1 監視指導結果について

食品事業者に対する監視指導の実施状況

許可を要する施設に対する監視指導の状況(達成率:%)

業種	監視回数	H17年度	H18年度	H19年度
行政処分施設(食中毒等)				
集団給食施設(大量調理施設)	年2回	7 9	7 7	6 5
飲食店営業(仕出し屋、旅館等)				
飲食店営業(一般食堂等)				
菓子製造業	年1回	60	4 9	7 3
集団給食施設(学校、病院等)	꾸ㅣഥ	80	4 9	/ 3
食鳥処理施設等				
上記以外の許可営業施設	年 0.2~0.5回	263	178	262
年間の監視達成率平均		113	9 4	9 4

食品等の収去検査の実施状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
検 体 数	197	2 1 8	2 1 6
不 適 数	1 7	2 7	2 4
項目数	1, 231	1, 384	1, 421
不適項目数	2 0	3 7	2 7

2 農薬等収去検査結果について

収去品目		平成17年度	平成18年度	平成19年度
野菜	検体数	2	2	2
	(項目数)	(91)	(116)	(116)
茶	検体数	2	2	2
	(項目数)	(91)	(116)	(116)
輸入野菜	検体数	1 0	1 0	9
	(項目数)	(3)	(3)	(3)

平成17年度は、茶の2検体から有機リン系のホサロンが 0.009ppm、1.5ppm (基準値: なし)、キュウリからメトキシアクリレート系のクレソキシム・メチル 0.03ppm (基準値:

0.5ppm)が検出されたが、すべて基準値以下であり、食品衛生法違反には該当しなかった。 平成19年度は、なすからテブフェンピラド0.01ppm(基準値:0.5ppm)が検出されたが、 基準値以下であり、食品衛生法違反には該当しなかった。

3 食品関連の苦情及び相談

			Ż	5	情	内]	容		
		食		品		衛生	管理	有症	そ	
年 度	異物	腐敗	異味	カビ	表示	施設	取扱	⊢ 存症 苦情	の	計
— 十	混入	変敗	異臭	77 [衣小	他故	4X 1/X	白頂	他	
平成17年度	2 7	5	8	5	5	1	3	2 5	1 4	9 3
平成18年度	12	5	1 0	3	4	6	5	3 2	1 6	9 3
平成19年度	3 2	2	11	0	1 1	3	1 2	5 1	16	159

・ 食品衛生に関する講習会開催について

ホテル、飲食店、集団給食施設従事者、食品衛生法許可業種の食品衛生責任者、市民・地域団体を対象に、平成17年度28回1,066人、平成18年度24回911人、平成19年度26回1,058人に対して、衛生講習会を実施した。



キーワード検索

検索 詳細検索・使い方

組織でさかす

文字サイスの変更方法(IE編・WebUD編)

ライフステージ 奈良市で暮らす 奈良市を知る 奈良市の取り組み 奈良市からのお知らせ 申請・サービス リンク

奈良市トップページ > 奈良市で暮らす > 健康・保健・医療(検診・接種など) > 食品衛生 > 食の安全・安心への取組み > 監視指導 > 平成19 年度奈良市食品衛生監視指導計画の実施結果

奈良市トップページ > 奈良市で暮らす > 健康・保健・医療(検診・接種など) > 食品衛生 > お知らせ > 平成19年度奈良市食品衛生監視指導計画の実施結果

奈良市トップページ > 組織でさがす > 保健所 > 生活衛生課 > お知らせ > 平成19年度奈良市食品衛生監視指導計画の実施結果

平成19年度奈良市食品衛生監視指導計画の実施結果

奈良市では、市民の食の安全を確保するため、奈良市食品衛生監視指導計画を策定し、食品関係営業施設に対する立入検査や市内で製造又は流通している食品等の収去検査等の監視指導を実施するとともに、市民及び食品等事業者との情報及び意見交換(リスクコミュニケーション)を行っています。

このたび、平成19年度の実施結果を取りまとめましたのでお知らせします。

■ 食品等事業者に対する監視指導

● 1. 食品関係営業施設への立入検査

食品関係営業施設に対する監視指導を効率的かつ効果的に行うために、許可営業施設及び集団給食施設等の届出施設を対象として、その業種等に応じて設定した年間の目標監視回数に基づき立入検査を実施しました。

なお、病院、社会福祉施設、保育所及び学校等の集団給食施設に対しては、大量調理施設衛生管理マニュアルの趣旨を踏まえて指導を行いました。

(表1)立入検査の実施結果

監視回数 [a]/年	業種等	施設数 [b]	監視目標数 [a]×[b] (=[c])	監視実績数 [d]	達成率(%) [d]×100 /[c]
2回	集団給食施設(大量調理施設)、飲食店営業(仕出し屋·旅館等)、行政処分施設等	373	746	483	65
1回	飲食店営業(一般食堂等)、菓子製造業、集団給 食施設(学校·病院等)、食鳥処理施設等	737	737	541	73
0.5回	飲食店営業(そうざい屋)、喫茶店営業、魚介類販売業、食肉販売業等	2,408	1,204	1,358	113
0.2回	飲食店営業(スナック等)、乳類販売業、移動・簡 易営業(自動車、露店、自動販売機等)等	7,086	1,417	2,107	149
	合計	10,604	4,104	4,489	109

● 2. 食品等の収去検査

市内で製造又は流通している食品等について、食中毒菌等の汚染を調べる細菌検査及び添加物、残留農薬等の適正使用を調べる理化学検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法に違反するのものを1検体発見したことから、営業者に対して改善指導 を行いました。

(表2-1)収去検査結果

分類	種別	検査項目	検体数	違反数
給食施設	給食(学校、病院、福祉 施設、その他)	細菌検査	. 39	
弁当・そうざい	仕出し・弁当・そうざい	細菌検査・保存料	26	
等				

	旅館	細菌検査	10	
	精肉・ミンチ	細菌検査	4	
食肉及びその 加工品	食鳥肉	規格基準·細菌検査	3	
	食肉製品	規格基準	2	
	鮮魚介類	規格基準・細菌検査・揮発性塩基窒素	10	
魚介類及びそ	魚介乾製品	保存料・酸化防止剤	2	
の加工品	生食用かき	規格基準	4	
	魚肉ねり製品	規格基準・保存料・甘味料	4	
	牛乳	規格基準	1	
乳及び乳製品	学校給食牛乳	規格基準	3	
	乳飲料	規格基準·甘味料	1	
ata EFR	生鮮野菜	残留農薬	2	
青果	茶	残留農薬	2	
奶	卵	規格基準·細菌検査	2	
	清涼飲料水	規格基準・保存料	2	
	アイスクリーム類	規格基準	2	1
	ソフトクリーム	細菌検査	10	
	氷雪	規格基準	1	
	冷凍食品(国産)	規格基準	2	
	豆腐	細菌検査	12	
その他加工食	油揚げ	酸価・過酸化物価	6	
ᇤ	ゆでめん	細菌検査・殺菌料	4	
	生菓子	細菌検査・保存料・甘味料	20	
	油菓子(フライビーン ズ)	酸価・過酸化物価・漂白剤	5	
	しょう油・ソース類	保存料·甘味料	4	
	みそ	保存料・甘味料	3	
	漬物	細菌検査・塩分濃度・水素イオン濃度・保 存料・甘味料・タール色素	9	
食品添加物	タール色素製剤	規格基準	1	
	菓子、ソース類等加工 食品	食品添加物・細菌検査	4	
輸入食品	冷凍食品	規格基準・残留農薬	3	
	冷凍野菜	残留農薬	9	
その他	加工食品	アレルギー物質	4	
	É	· · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	216	1

(表2-2)違反発見状況

違反食品の名称	検査結果	違反内容	措置内容
アイスクリーム	大腸菌群検出	規格基準違反	改善指導·始末書徵収

● 3. 食品等の苦情・相談

食品への異物混入等に関する苦情について原因追及を行うとともに営業者に対して改善指導を

行いました。

(表3)苦情・相談件数

苦情·相談内容	件数
異物混入	32
腐敗·変敗	2
カビの発生	0
異味·異臭	11
表示	11
施設の衛生管理・取扱い	15
有症苦情	51
その他	37
合計	159

● 4. 食中毒等健康危害発生時の対応について

平成19年度における食中毒は6件発生し、患者数71名でした。 発生した食中毒の概要は、その都度ホームページに掲載し、情報提供を行いました。

(表4)食中毒発生状況

(3X 17 JZ 1 1470 JZ 17770				
発生年月日	原因施設	原因食品	患者数	病因物質
平成19年 4月 8日	飲食店	不明	11名	黄色ブドウ球菌
平成19年 5月24日	飲食店	不明	22名	ウェルシュ菌
平成19年 5月27日	不明	不明	11名	カンピロバクター・ジェジュニ
平成19年 8月25日	飲食店	不明	15名	カンピロバクター・ジェジュニ
平成19年10月 3日	飲食店	不明	3名	カンピロバクター・ジェジュニ
平成19年10月18日	飲食店	不明	9名	不明

● 5. 一斉監視指導の実施結果について

4月からの観光、修学旅行シーズンの前、食中毒が発生しやすい夏期及び大量の食品が短期間 に流通する年末等に食品等事業者に対し一斉監視を実施しました。

(表5)平成19年度一斉監視指導結果

実施内容	実施時期	許可施設	届出施設
旅館の一斉監視指導	3月	46	
夏期の食品等の一斉監視指導	7月~8月	518	252
年末の食品等の一斉監視指導	12月	277	76

■ 市民、食品等事業者との情報及び意見交換(リスクコミュニケーション)の推進

食品衛生知識の普及啓発を図るため、市民及び食品等事業者に対して食品衛生に関する講習会を26回(対象者総数1058名)開催しました。8月の食品衛生月間においては、啓発事業として奈良食品衛生協会の協力を得て食中毒予防等の街頭キャンペーンを3ヶ所で実施しました。

また、平成20年度の監視指導計画の策定に当たっては、パブリックコメントを実施し市民等に対して意見募集を行いました。

■監視指導の連携の確保

厚生労働省大阪検疫所が開催した輸入食品衛生に関する監視指導連絡会に出席し、情報交換等を行いました。近畿食品衛生・乳肉衛生担当係長会議及び近畿中核・政令市食品衛生業務連絡会議において食品衛生に関する議題について検討しました。

また、奈良県及び奈良市で食品衛生担当者会議を3回開催し、情報交換や意見交換を行いました。

■ 食品衛生にかかわる人材の養成及び資質の向上に関する事項

厚生労働省等で開催された食品安全行政講習会及び食品衛生監視員研修会等の受講により資質の向上を図りました。

このページに関するお問い合わせ先は

保健所 生活衛生課 電話:0742-23-6172 ファックス:0742-23-3270 メール:hoken-seikatu@city.nara.lg.jp

このベージのトップへ 🔺

条良市トップページ > 奈良市で暮らす > 健康・保健・医療(検診・接種など) > 食品衛生 > 食の安全・安心への取組み > 監視指導 > 平成19年度奈良市食品衛生監視指導計画の実施結果

奈良市トップページ > 奈良市で暮らす > 健康・保健・医療(検診・接種など) > 食品衛生 > お知らせ > 平成19年度奈良市食品衛生監視指導計画の実施結果

<u>奈良市トップページ</u> > <u>組織でさがす</u> > <u>保健所</u> > <u>生活衛生課</u> > <u>お知らせ</u> > 平成19年度奈良市食品衛生監視指導計画の実施結果

ライフステージ 奈良市で暮らす 奈良市を知る 奈良市の取り組み 奈良市からのお知らせ 申請・サービス リンク

| 奈良市ホームページへのリンクについて | 窓口案内(各課連絡先) |

奈良市役所 〒630-8580 奈良市二条大路南1-1-1 電話 : 0742-34-1111(代) Copyright 2006 Nara city. ALL Rights Reserved